

【インドの金融政策(6月)～政策金利を据え置き～】

<ポイント>

- インド準備銀行(以下、RBI)は3日、政策金利(レポ金利)を8.0%に据え置くことを決定しました。
- RBIは、物価上昇率には落ち着きが見られるとしたことなどから、政策金利を当面据え置く見込みです。
- RBIの金融制度改革や景気の持ち直し期待などは、インドルピーの支援材料になりそうです。

1. 市場予想通りに政策金利を据え置き

RBIは3日、政策金利(レポ金利)を8.0%に据え置くことを決定しました。今年1月の会合で利上げが実施されて以降、4月に続き2会合連続で据え置きとなりました。ブルームバーグがまとめた事前予想では38名のエコノミスト全員が据え置きを予想していました。

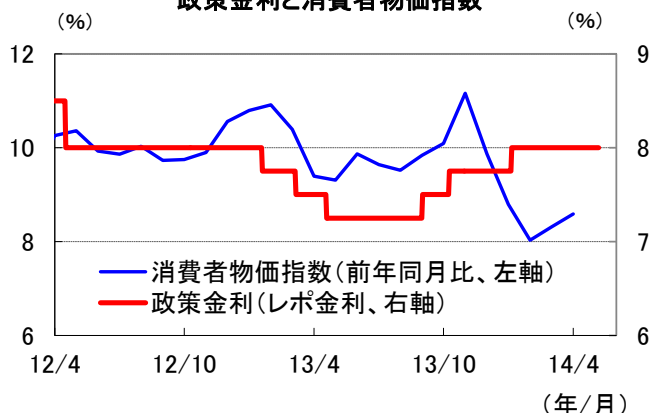
2. 物価上昇率に落ち着き

RBIは声明で、足元の物価を押し上げている食品価格の上昇は季節要因によつたとし、食品以外の価格は落ち着いているとの見方を示しました。RBIは、政府による食品価格抑制への取り組みで食品価格が落ち着くことや、最近のルピー高による物価安定化が見込まれることなどから、消費者物価指数は、RBIが目標とする年+8.0%(2015年1月まで)に向かっているとの見方を維持しています。

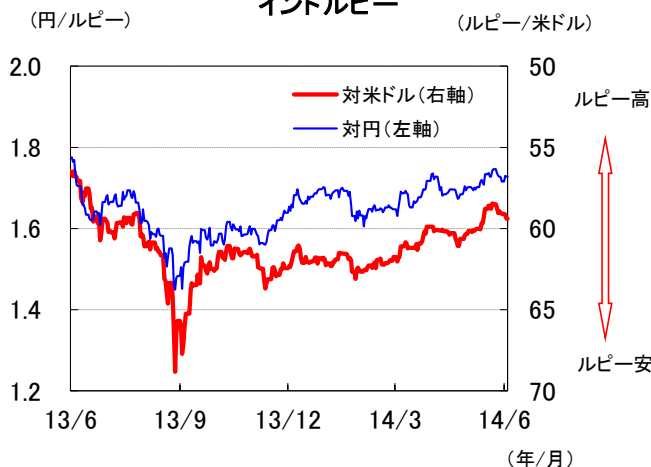
3. 今後の市場見通し

RBIは、今後も物価上昇率が目標に沿って落ちついていく場合には利上げは当面予想されないとの考えを示していることから、市場での利上げ観測は後退しています。また、今回の声明で、ルピーの金融派生商品に関する内外投資家への規制緩和策の詳細を今後明らかにすると言及しました。こうしたRBIの積極的な金融制度改革姿勢に加え、10年ぶりの政権交代が実現したことによる経済構造改革や、景気の持ち直し期待は、ルピーの支援材料になりそうです。

政策金利と消費者物価指数



インドルピー



弊社マーケットレポート

検索!!

2014年06月02日【デیلیー No.1,879】インドのGDP成長率(2014年1-3月期)

2014年05月23日【キーワード No.1,334】環境改善が見込まれるアジアの「新興国通貨」(アジア)

2014年05月20日【キーワード No.1,331】インドの総選挙、10年ぶりの政権交代へ(アジア)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会